

平成27年度 第4回千葉市障害者介護給付判定審査会若葉区審査部会議事要旨

1 日 時 平成27年7月27日(月)午後7時30分～午後8時10分

2 場 所 若葉保健福祉センター ボランティア活動室1

3 出席者

(委員) 岸委員、木村章委員、長谷川委員、辰己委員、和田浩明委員 計5人

(事務局) 若葉保健福祉センター高齢障害支援課 正司補佐、丹下主任主事、新井主事 計3人

4 議 題

(1) 障害程度区分の審査判定について (33件)

5 議事の概要

(1) 障害程度区分の審査判定結果について

① 一次判定について

ア 一次判定を修正しなかったもの 33件

イ 一次判定を修正したが、一次判定結果に変化がなかったもの 0件

ウ 一次判定を修正し、一次判定結果に変化があったもの 0件

② 二次判定について

ア 二次判定を変更しなかったもの 31件

イ 二次判定を変更したもの 0件

③ その他

ア 判定結果の有効期間を3か月以上3年未満に変更することが  
適当であるとしたもの 2件

イ 判定結果が非該当となったが、訓練等給付等のサービス利用  
が適当との意見を付したもの 0件

(2) 標準利用期間を超える支給決定の意見聴取結果について

ア 支給決定案を修正しなかったもの 3件

イ 支給決定案を修正したもの 0件

ウ 12.5%を超える支給決定は不要と判断したもの 0件

(3) その他

次回の審査部会の開催は、平成27年8月17日(月)と決定した。